

ポーラゆりの会21カードのポーラ等に於ける取扱条件の変更について

1. 効力発生日  
2022年4月1日
2. 対象となるカード  
ポーラゆりの会21カード
3. 改定となる特約  
POLA ゆりの会21カード特約(1)
4. 改定内容  
ポーラ及びポーラの営業所(以下総称して「ポーラ等」といいます。)でのカードショッピングの支払金の支払方法が下記のとおり変更となります。

①POLA ゆりの会21カード特約(1)

<改定前>

第4条(ポーラ等でのカードショッピングの支払金の支払方法)

(a)支払回数	1回	3回	6回	10回	ボーナス 1回払	ボーナス 2回払
(b)支払期間(ヶ月)	1	3	6	10	2~7	5~12
(c)実質年率(%)	0.00	11.75	13.25	14.00	0.00	5.50~12.00
(d)利用代金100円当たり の回数指定分割払 手数料の額(円)	0.00	1.95	3.90	6.50	0.00	3.00

第5条(カードショッピングのリボルビング払い)

	ポーラ等での利用分	
実質年率(%)	11.88	

<改定後>

ジャックスカード会員規約に準ずるものとします。

(a)支払回数	1回	2回	3回	5回	6回	10回	12回	15回	18回	20回	24回	ボーナス 1回払
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	5	6	10	12	15	18	20	24	2~7
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	12.25	13.50	14.00	14.75	14.75	15.00	15.00	15.00	15.00	0.00
(d)利用代金100円当たり の回数指定分割払 手数料の額(円)	0.00	0.00	2.04	3.40	4.08	6.80	8.16	10.20	12.24	13.60	16.32	0.00

リボルビング払い

包括信用購入あっせんの手数料の料率 実質年率 15.00%

以上